

29日（火）、県連は、第7回執行委員会を開催し執行部15人が出席した。

冒頭、亀崎県連執行委員長は、2016春闘関係、参議院選挙関係について述べた。特に、業界の秩序を清浄化するために欠かせない適正化事業について「Gマークの取得に向けて、ランク付けなどを行っているが、トック協会加盟事業社が社会保険等に入っていないのは問題とし、再度、検討課題となっている。加盟組合の中にはそういった会社は無いと思うが協力会社等々点検が必要」と述べている。

41項目の経過報告や各地区連絡協議会からの報告を受け確認した。

7項目の協議事項がそれぞれ提案され確認した。

2016春闘経過等について、先行組合が解決している。3月28日現在では、運輸労連全国単組の集約は、15単組中12単組が解決、単純平均で3,356円、昨年比312円の減額となった。一時金については、11単組が解決、413,469円、昨年比12,738円の増額となった。

神奈川県連直接加盟単組、22単組中4単組が解決、単純平均2,420円、昨年比39円の増額となっている。

一時金については、1単組が解決している。

春闘全般について、亀崎執行委員長は「最近の報告をみると、連合もそうだが、しっかりして数字を出さなくなって来てしまった。ベア幾らといった定昇を隠した報告の仕方について一般から見たならば「組合って何やってんだ!」と見られてしまう。しっかり数字で出すことは、労働組合として相乗効果を発揮することだ。」と述べた。

政策・制度課題については『春の交通安全運動の実施』についての啓蒙活動が確認された。

中央本部は、内閣府などが主催する春の全国交通安全運動の協賛団体として、4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間、交通事故防止の徹底をはかる。今春は、通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、高齢者の交通事故死者数が、交通事故死者数全体の半数以上を占めていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とした。具体的には①自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）、②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、③飲酒運転の根絶、などの全国重点を定めている。